

中央労働災害防止協会
の取組状況

労働災害防止団体改革検討専門委員会 指摘事項（要約）

理事数

理事数を迅速な意志決定を妨げない数（中災防及び建災防については10人以内、その他の労働災害防止団体については5人）に削減する。

支部

中災防については、支部を廃止する。
各業種別団体については、本部が全ての支部に対して、監査等、ガバナンスを徹底する。あるいは、支部という形ではなく、地域別の関係事業主団体等に適正な形で業務を委託する。

会費

会費や会費の用途のあり方を見直す。その際、会費の用途を会員に公開することや、会員が労災抑制効果等のメリットを実感できる仕組みの構築を検討する。

経費節減

業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を図る。

目標管理

労働災害の削減目標を達成するため、事業計画に業務目標を設定する等の取組を検討する。
参与、利用者等の要望等をきめ細かく把握し、実施に際しては、PDCAサイクルにより継続的に事業を改善する。
研修等の各種事業を単にHP等で宣伝するに止まらず、事業の価値を効果的に利用者層に伝え、利用者の拡大を図る。

災防規程

適宜、労働災害防止規程の見直しを行う。会員の順守状況を定期的に把握すると共に、その順守を担保する仕組みを構築する。

安全衛生調査研究活動

各災防団体は、相互間及び行政機関と労災防止に関する情報の共有化を図る。
安衛研等調査研究機関ともコミュニケーションを図り、労災防止に資する有益な情報を一般にも発信する。

中央労働災害防止協会の取組み

《達成目標》

理事数

理事数を10人以内に削減する（達成）。

支部

支部を廃止する（達成）。

会費

ホームページに事業概要や決算報告書等を公開して、会費の用途を会員に周知するための措置や、事業活動状況や労災防止効果などを紹介して会員としてのメリットを実感できる取組を充実させる。

経費節減

原則競争入札を実施するなど、業務及び管理経費の削減を図るための取組を充実させる。

目標管理

労働災害の削減目標を達成するため、事業計画に重点事項など具体的な業務目標を設定する。
参与意見や利用者からの改善要望等も踏まえたPDCAサイクルの確実な実施により事業を継続的に改善する。
事業の好事例やサービス利用者の声など事業の価値をホームページ等の活用により効果的に利用者層に伝え、利用者の拡大を図る。

災防規程

（該当なし）

安全衛生調査研究活動

各災防団体と行政機関で意見交換会を随時開催し、労災防止に関する情報を共有する。
また、調査研究機関と連携し、労災防止に資する有益な情報を一般にも発信する。

《主な取組状況》

理事数

- 平成25年度に理事数を10名にした。
- 地域を代表して意見を述べる「幹事」を設けた。

支部

- 平成25年度に支部を廃止した。
- 支部が行っていた中災防事業の広報・問合せ等について、都道府県労働基準協会と業務委託契約を締結した。

会費

- 会員に対しメールマガジンを配信し、会員専用サイトを開設した。
- 決算諸表等をホームページに掲載した。
- 会員割引（研修・技術サービス）の周知のほか、ポスター、小冊子等の安全衛生情報の提供、会員専用サイトのコンテンツの充実を行った。

経費節減

- 職員数の抑制管理や支出予算額の削減等により、経費節減を図った。
- 予定価格100万円以上の契約については、原則競争入札にするほか、ホームページでの入札公告の掲載等を行うこととした。

目標管理

- 労働災害防止計画に相応するよう毎年度業務目標を盛り込んだ事業計画を作成した。
- PDCAサイクルによる事業実施を行い、参与や各種研修会等の利用者の意見や要望等を新規の研修等の開発、既存研修等の改善に反映させた。
- アウトカム評価委員会の評価結果をHPで公表し、事業効果を幅広く周知することで利用者の拡大を図った。
- 平成25年度までの取組を継続するとともに、中災防のサービスの利用者の声をHPやリーフレット等に積極的に取り入れ、利用者の拡大を図った。

災防規程

—

安全衛生調査研究活動

- 行政及び各災防団体相互間において労働災害防止に向けた情報を共有するため、意見交換会を開催した。（平成26年12月16日）
- 安全衛生関係団体との情報交換（平成26年6月26日）や、国の緊急要請を受けて、共同アピールを行った。
- 安衛研と担当部所ベースでの情報交換を積極的に行い、安衛研の研究者が全国産業安全衛生大会、研修・セミナー等で講演するなど、労災防止に資する有益な情報を発信した。